

総合スポーツゾーンの公園機能について

1 総合スポーツゾーンのゾーニング

総合スポーツゾーンについて、現総合運動公園がある中央エリアと元競馬場の北エリア、元運転免許試験場等の東エリアを設定する。

(1) 中央エリア(現総合運動公園)

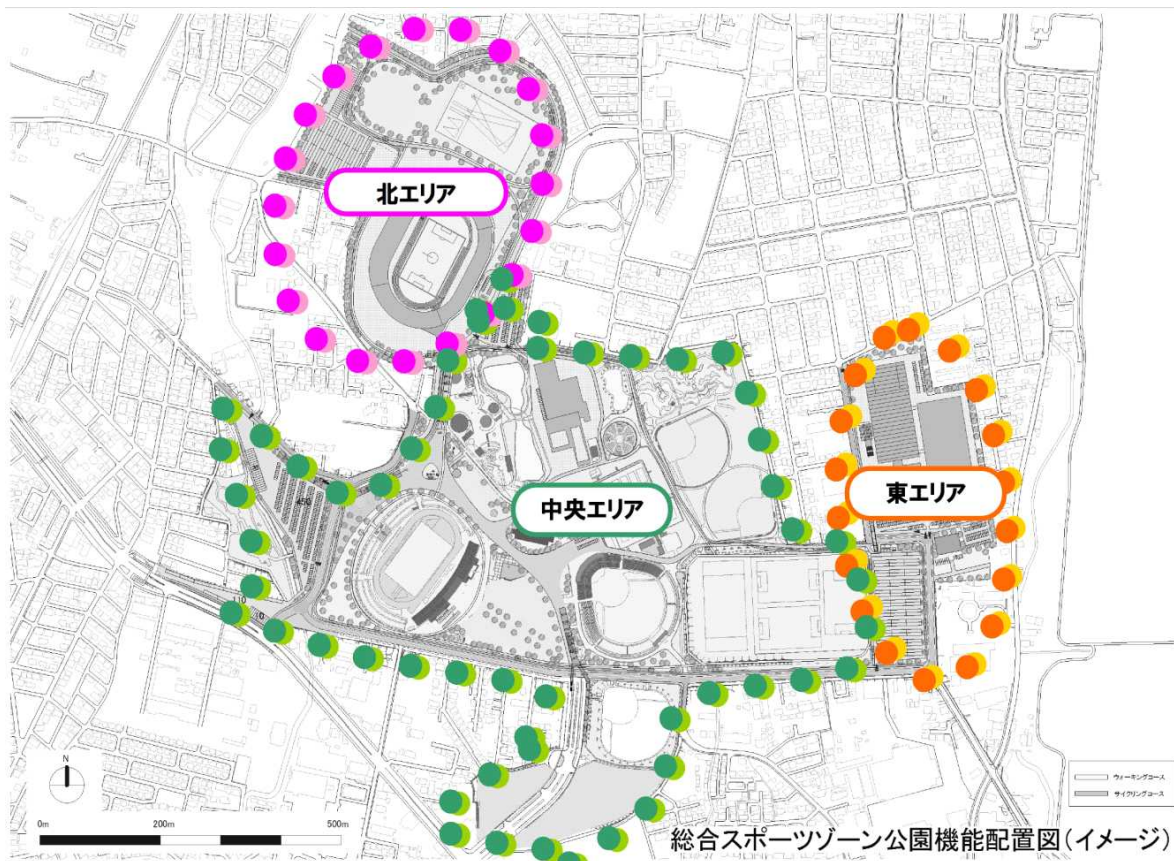
- ・現総合運動公園(約50ha)は、様々な運動施設が集積するとともに、中央広場やとちのきファミリーランドなど、人が集い、憩う空間を提供しており、総合スポーツゾーンの中核となるエリアである。
- ・東武宇都宮線西川田駅方面からの玄関口として、公園の西側入口をメインエントランスとして位置付ける。
- ・現在の水泳場の位置には、新たに武道館及び弓道場(以下「新武道館」という。)を配置する。

(2) 北エリア(元競馬場)

- ・元競馬場(約17ha)の敷地には、陸上競技場兼サッカー場(以下「新スタジアム」という。)と多目的広場が配置され、陸上競技やサッカーを中心とした競技スポーツの拠点としてのエリアを形成する。

(3) 東エリア(元運転免許試験場等)

- ・元運転免許試験場と県警機動センター、体育館分館を合わせた約7haの敷地に新たに体育館及び水泳場を併設して配置する。
- ・県民にも利用しやすい体育館及び水泳場(以下「新体育館・屋内水泳場」という。)とともに親しみあるエリアを形成する。



2 公園機能の検討

総合スポーツゾーンの基本理念・基本方針を具現化するために想定される機能について検討する。

◆総合スポーツゾーンの基本方針(第3回検討委員会)

- 1 生涯スポーツやレクリエーションを楽しめる施設整備を目指す
 - ・生涯にわたりスポーツやレクリエーションを楽しめ、健康増進に寄与する施設の整備
 - ・高齢者や障害者を含めた誰もが、使いやすい施設の整備
- 2 プロスポーツを含めトップアスリートが競技できる施設整備を目指す
 - ・県内スポーツ施設の中核として国体等の大規模大会やプロスポーツの試合などが開催できる施設の整備
 - ・快適に観戦できる施設の整備
- 3 競技力の向上を支援する施設整備を目指す
 - ・競技者や指導者の養成を支援する施設の整備
- 4 県民との協働によるスポーツ支援を目指す
 - ・施設運営や大会運営における県民協働を取り入れた支援
- 5 多目的な利用を想定した施設整備を目指す
 - ・コンサートなどの各種イベント開催に対応できる施設の整備
- 6 自然に親しむ憩いの空間としての施設整備を目指す
 - ・既存の樹林を活かした施設の整備
 - ・芝生広場や自然とふれあうことができる施設の整備
- 7 環境への配慮や周辺のまちづくりと調和した施設整備を目指す
 - ・太陽光発電や雨水の有効活用など、環境に配慮した施設の整備
 - ・周辺の生活環境や、景観に配慮した施設の整備
- 8 県民の命を守る防災拠点としての施設整備を目指す
 - ・防災拠点としての機能を備えた施設の整備

【方針1】生涯スポーツやレクリエーションを楽しめる施設整備を目指す

(1) 生涯にわたりスポーツやレクリエーションを楽しめ、健康増進に寄与する施設の整備

⇒ **ウォーキングコースの拡充・整備(北エリア、中央エリア)**

⇒ **サイクリングコースの整備(総合スポーツゾーン外周部)**

※歩行者と自転車の分離

⇒ **一般的なトレーニング機能(新体育館)**

※健康増進や体力向上を目的として利用できるトレーニングルームの整備

⇒ **ニュースポーツ(グラウンドゴルフ等)が楽しめる多目的広場の整備**

(2) 高齢者や障害者を含めた誰もが使いやすい施設の整備

⇒ **新たな施設や園地・園路へのユニバーサルデザインの採用**

⇒ **身障者用駐車スペースの確保(施設隣接地や各駐車場等)**

⇒ **スポーツに関する情報提供(新スタジアム、サブ競技場、新体育館・屋内水泳場等)**

※スポーツ情報コーナーや総合案内板等

⇒ **健康遊具の設置(ウォーキングコース)**

【方針2】 プロスポーツを含めトップアスリートが競技できる施設整備を目指す

- (1) 県内スポーツ施設の中核として国体等の大規模大会やプロスポーツの試合などが開催できる施設の整備
 - ⇒ 全国規模の大会やプロスポーツの試合に対応した施設整備(新スタジアム、新体育館・屋内水泳場等)
 - ⇒ 大会運営に必要な施設の整備(新体育館、新武道館、硬式野球場等)
 - ※練習場(サブ体育館、サブ武道場)の確保
 - ※硬式野球場等の夜間照明設備の設置 等
- (2) 快適に観戦できる施設の整備
 - ⇒ 全席個室化、屋根の設置、大型映像装置の整備、観戦者の利用環境向上(新スタジアム、新体育館・屋内水泳場、新武道館等)
 - ※屋内施設には冷暖房設備を整備し、使用環境の向上を図る。
 - ※飲食・物販のサービス提供(新スタジアムや新体育館等)

【方針3】 競技力の向上を支援する施設整備を目指す

- (1) 競技者や指導者の養成を支援する施設の整備
 - ⇒ スポーツ医・科学等を取り入れた支援の充実・拡充(新スタジアム、合宿所等)
 - ※新スタジアムの専門的トレーニング機能や宿泊機能(合宿所)との連携等
 - ⇒ スポーツ団体間の連携が図れる研修室等の整備

【方針4】 県民との協働によるスポーツ支援を目指す

- (1) 施設運営や大会運営における県民協働を取り入れた支援
 - ⇒ スポーツボランティア等の活用

【方針5】 多目的な利用を想定した施設整備を目指す

- (1) コンサートなどの各種イベント開催に対応できる施設の整備
 - ⇒ 施設の有効活用、稼働率向上のための大型映像装置や音響設備の整備等(新スタジアム、新体育館)
 - ※イベント用資機材の搬入・搬出を想定したアクセス路等
 - ⇒ 多目的広場の整備
 - ⇒ 駐車場の多目的利用(第3南・第4駐車場)

【方針6】 自然に親しむ憩いの空間としての施設整備を目指す

- (1) 既存の樹林を活かした施設の整備
 - ⇒ 既存樹林と新たに植栽する樹木等のネットワーク形成(公園全体)
- (2) 芝生広場や自然とふれあうことができる施設の整備
 - ⇒ 芝生広場や多目的広場の整備・拡充

【方針7】 環境への配慮や周辺のまちづくりと調和した施設整備を目指す

(1) 太陽光発電や雨水の有効活用など、環境に配慮した施設の整備

⇒再生可能エネルギーの利用等による環境負荷の低減(公園全体)

【新たに整備する施設】

新施設	想定される活用事例
新スタジアム	太陽光発電、雨水貯留 等
新体育館・屋内水泳場	太陽光発電、太陽熱利用、自然採光、自然通風、雨水貯留 等
新武道館	太陽光発電、自然採光、自然通風、雨水貯留 等

【既存施設】

既存施設	想定される活用事例
合宿所等	太陽光発電 等

【園地・園路】

園地・園路	想定される活用事例
園路	太陽光を利用した外灯 等

(2) 周辺の生活環境や、景観に配慮した施設の整備

⇒緩衝帯としての緑地整備や、騒音、漏れ光対策(公園外周部や各施設)

⇒圧迫感を抑えた施設外観や施設のコンパクト化(新スタジアム、新体育館・屋内水泳場等)

⇒駐車場の分散配置

【方針8】 県民の命を守る防災拠点としての施設整備を目指す

(1) 防災拠点としての機能を備えた施設の整備

⇒広域災害対策活動拠点や緊急離着陸場等としての機能拡充

① 災害対策要員(消防、警察、自衛隊等)の集結・活動拠点の確保

➢支援部隊の野営用テント設置場所の確保(芝生広場、多目的広場等)

➢停電時の活動にも利用可能な自家発電設備の設置(新スタジアム、新体育館・屋内水泳場、管理棟等)

➢支援部隊の飲料水等の供給や停電・断水時に対応したトイレ施設(マンホールトイレ)の設置場所の確保
(芝生広場、多目的広場等)

② 食料、物資の備蓄スペースの確保

➢水、食料、毛布等の保管(新スタジアム、サブ競技場等)

③ 救援物資の集積場所の確保

➢他県等から寄せられる救援物資の集積、一時保管場所の確保(新体育館)

④ ヘリコプターの緊急離着陸場の確保

➢災害応急活動を行う防災ヘリ、ドクターヘリ、県警ヘリ等の離着陸場の確保(サッカー・ラグビー場)

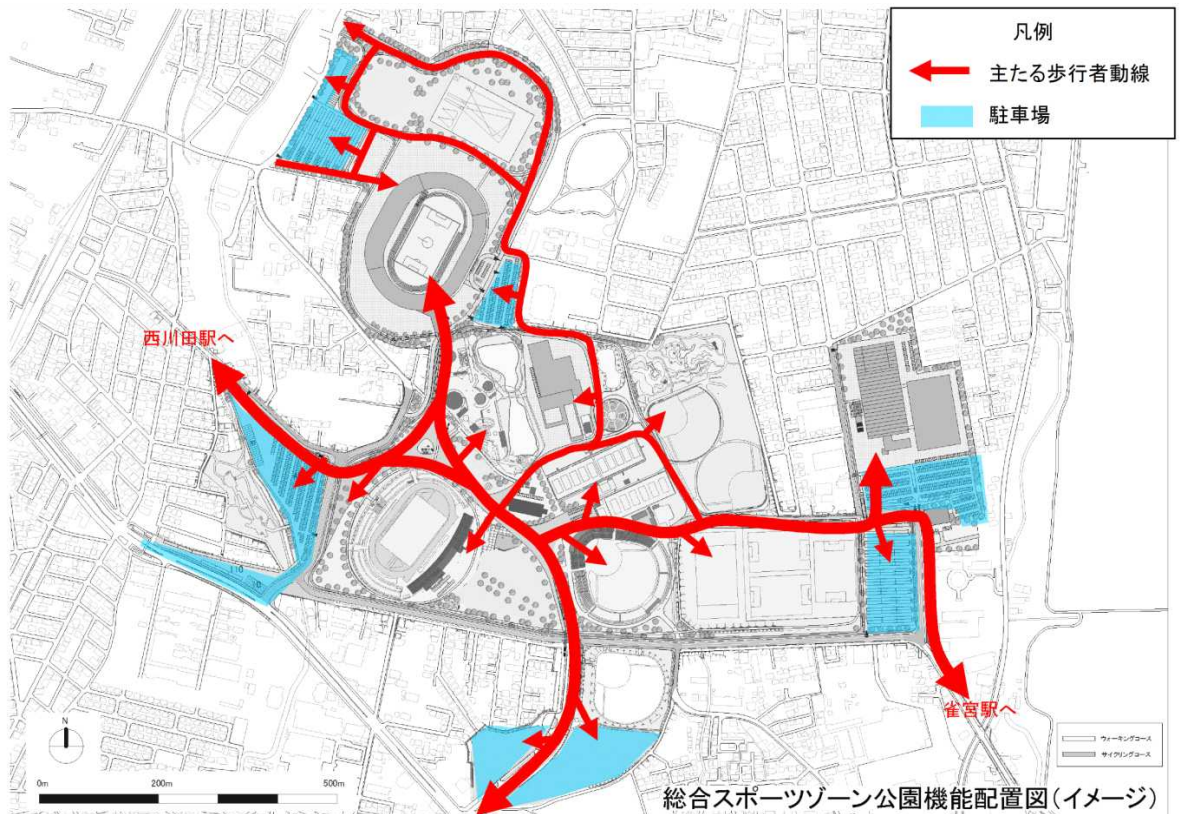
⑤ 主要な既存施設の耐震化

➢主要な既存施設の耐震改修工事(サブ競技場、硬式野球場)

3 動線

(1) 歩行者動線の考え方

- ・東武宇都宮線西川田駅からの来園者を主として位置付け、西側公園入口から北エリアや東エリア、中央エリアの南側を結ぶ動線を主動線とする。
- ・JR雀宮駅方面からの歩行者動線、駐車場と隣接する施設を結ぶ動線を想定
- ・各エリア間の円滑な移動と利用者の安全性確保のため、主な道路横断部は立体化



(2) 駐車場配置と車両動線の考え方

- ・来園車両の駐車場への動線は周辺の住宅地を避け、主に一般国道121号(宮環)側からのアクセスを主動線と想定
- ・駐車場は一般国道121号(宮環)側からのアクセス性、利用者の利便性を考慮し、各エリアに分散して配置する。
- ・園内車両動線は、利用者の安全性確保の観点から、可能な限り、歩行者動線との重複を避ける動線とする。

